

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	福岡水巻看護専門学校
設置者名	学校法人巨樹の会

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数	省令で定める基準単位数	配置困難
医療専門課程	看護学科	夜・通信	12 単位	10 単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.kango-mizumaki.jp/disclosure

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	福岡水巻看護専門学校
設置者名	学校法人巨樹の会

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://kyoju.ac.jp/financial/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	病院総院長	令和7年5月30日～ 令和11年定時評議員 終結の時	法人運営全般
非常勤	病院院長	令和7年5月30日～ 令和11年定時評議員 終結の時	実習病院との連携 強化
(備考)			

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	福岡水巻看護専門学校
設置者名	学校法人巨樹の会

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
設置するすべての授業科目において、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法、基準等を明確に記載したシラバスを毎年度作成している。 11 月頃より次年度講義計画を立案し、授業評価を参考に教育内容を教員会議で検討。講師には、学生からの授業評価をフィードバックし、次年度の講義内容への反映を依頼しシラバスを作成。 学生には、新年度(4 月)に当該年度のシラバスを Google クラスルーム内にて公開し、周知を図っている。	
授業計画書の公表方法	https://www.kango-mizumaki.jp/disclosure
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
学生の学修意欲や授業への理解度を的確に把握するため、単なる出席管理に留まらず、小テストやグループワークへの参加状況を日常的に確認し、到達目標への達成度を厳格に判定したうえで、単位の修得及び履修の認定を行っている。 成績評価は、講義、実習に必要な時間の出席状況と当該科目の評価により行う。 出席状況については、授業科目の出席日数が 3 分の 2 に達していない者は、その科目の評価を受ける資格を失う。 科目の評価は、終講時テスト・レポート・技術テスト等(100 点満点)にて行い、優(80 点以上)・良(70 点～79 点)・可(60 点～69 点)・不可(60 点未満)の 4 段階とし、可以上を合格とする。	

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 履修科目の成績評価を点数化(100点満点)し、全科目の合計点の平均を算出したもので成績の順位づけを行っている。	
客観的な指標の 算出方法の公表方法	https://www.kango-mizumaki.jp/disclosure サイト内「情報提供に関するガイドライン」の「令和8年度情報提供に関するガイドライン」(PDF)において、項目(2)学科の教育「成績の客観的な指標の算出方法」に記載
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 人間性豊かな人格の陶冶と看護師となるために必要な知識及び高度な技術を専門的に教育し、以て社会に貢献する有能な人材を育成することを目的としており、人材育成に関する目標を定めている。その実現のために、人間教育を基盤にした専門教育を行うための体系的なカリキュラムを構築し、学生に履修に関する教育内容、評価方法を明らかにし客観的かつ厳格な成績評価を行っている。 卒業は、本校の履修すべき科目のすべてにおいて単位履修した者に対し、学校運営会議において学校長が卒業を認定する。	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	https://www.kango-mizumaki.jp/education サイト内「ディプロマ・ポリシー」参照

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	福岡水巻看護専門学校
設置者名	学校法人巨樹の会

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://kyoju.ac.jp/financial/
収支計算書又は損益計算書	https://kyoju.ac.jp/financial/
財産目録	https://kyoju.ac.jp/financial/
事業報告書	https://kyoju.ac.jp/financial/
監事による監査報告（書）	https://kyoju.ac.jp/financial/

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名		学科名		専門士		高度専門士	
医療		医療専門課程		看護学科(3 年課程 全日制)		○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総単位数		開設している授業の種類					
				講義	演習	実習	実験	実技	
3 年	昼	106 単位		83 単位		23 単位			
				106 単位					
学生総定員数		学生実員	うち留学生数		専任教員数		兼任教員数		総教員数
240 人		146 人	0 人		14 人		67 人		81 人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 11月頃より次年度講義計画を立案し、授業評価を参考に教育内容を学科会議で検討する。講師には学生からの授業評価をフィードバックし、次年度の講義内容への反映を依頼しシラバスを作成。学生には、新年度（4月）に当該年度のシラバスを Google クラウドルーム内にて公開し、講義内容を公表している。
成績評価の基準・方法
（概要） 教育内容に応じて、パフォーマンス評価等を取り入れている。成績評価は、講義、実習に必要な時間の出席状況と当該科目の評価により行う。出席状況については、授業科目の出席日数が3分の2に達していない者は、その科目の評価を受ける資格を失う。科目の評価は、終講時テスト・レポート・技術テスト等（100点満点）にて行い、優（80点以上）・良（70点～79点）・可（60点～69点）・不可（60点未満）の4段階とし、可以上を合格とする。
修了・進級の認定基準
（概要） 卒業は、本校の履修すべき科目のすべてにおいて単位履修した者に対し、学校運営会議において学校長が卒業を認定する。
学修支援等
（概要） 学年運営については、集団の把握と生活、学習支援を行っている。学習の相談、技術演習のチェック等、休み時間、放課後を利用し全教員で対応。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
47 人 (100%)	0 人 (0%)	44 人 (93.6%)	3 人 (6.4%)
（主な就職、業界等） 病院			
（就職指導内容） 関連病院の説明会の実施、教員による個別面接指導・履歴書書き方指導			
（主な学修成果（資格・検定等）） 看護師国家試験 合格率 92.3%（39／47 名）			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
149 人	6 人	4.0%
（中途退学の主な理由） 進路変更、成績不振、体調不良		
（中退防止・中退者支援のための取組） 臨床心理士によるカウンセリングを実施。 保護者との密接な連携体制を構築。 成績不振者に対し、教員による個別学習支援、個人面接、保護者面接を実施。 経済的困難者に対し、奨学金制度を紹介。		

②学校単位の情報

a)「学生納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考（任意記載事項）
看護学科	200,000 円	600,000 円	100,000 円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援（任意記載事項）				
（制度）「家族入学優遇制度」				
（概要）当法人が設置する各学校全学科の在校生及び卒業（修了）生の家族が入学した際に、学業の援助を目的とし、入学金を 10 万円減免する制度。				

b) 学校評価

自己点検評価結果の公表方法		
（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） https://www.kango-mizumaki.jp/disclosure		
第三者評価の基本方針（実施方法・体制）		
学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制）		
①主な評価項目 教育理念・目標、学校運営、教育活動、学修成果、学生支援、教育環境、 学生の受入れ募集、財務、法令等の遵守、社会貢献・地域貢献		
②評価委員会の構成 4 名以上（医療関係 1 名、卒業生 1 名、地域関係者 1 名、業界団体や企業 1 名）		
③評価結果の活用方法 学校関係者評価により、本校の学校運営・教育活動における課題を明確にし、その意見を参考に次年度の学校運営の改善を図る。責任者は学校長とし、教務部長を中心に 3 月の次年度教育計画時に改善方策を行い、次年度に繋げる。		
第三者評価の委員		
所属	任期	種別
福岡新水巻病院 看護部長	令和 8 年 4 月 1 日～ 令和 10 年 3 月 31 日	企業等評価委員
水巻町社会福祉協議会 事務局長	令和 8 年 4 月 1 日～ 令和 10 年 3 月 31 日	公共団体等関係者
永犬丸西放課後児童クラブ 運営委員長	令和 8 年 4 月 1 日～ 令和 10 年 3 月 31 日	地域住民
福岡新水巻病院 看護部 副師長	令和 8 年 4 月 1 日～ 令和 10 年 3 月 31 日	卒業生
第三者評価結果の公表方法		
（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） https://www.kango-mizumaki.jp/disclosure		
（備考）		
第三者評価は実施していない		

c) 当該学校に係る情報

（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） https://www.kango-mizumaki.jp/
--

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	H140338200024
学校名（〇〇大学 等）	福岡水巻看護専門学校
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人巨樹の会

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		62人（ 31 ）人	62人（ 29 ）人	64人（ 34 ）人
内 訳	第Ⅰ区分	20人	18人	
	(うち多子世帯)	(一人)	(一人)	
	第Ⅱ区分	14人	13人	
	(うち多子世帯)	(一人)	(0人)	
	第Ⅲ区分	一人	一人	
	(うち多子世帯)	(一人)	(一人)	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	一人	12人	
	区分外（多子世帯）	15人	11人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ 0 ）人
合計（年間）				64人（ 34 ）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	一人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当)	0人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	人	人
計	一人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
	年間	前半期	後半期	
GPA等が下位4分の1	0人	人	人	

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
	年間	前半期	後半期	
修得単位数が「警告」の基準に該当	0人	人	人	
GPA等が下位4分の1	一人	人	人	
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	人	人	
計	一人	人	人	
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。